

第2回定例会

一般質問に4議員が登壇 「まちづくり基本条例」が制定される！！

平成22年第2回定例会は6月8日に開会し、一般質問に4議員が登壇、条例の制定1件、条例の一部改正5件、平成22年度補正予算2件、指定管理者の指定1件、動産の取得1件、人事案件1件、報告2件、規約の変更4件、計17件を審議、原案どおり可決承認し6月11日に閉会した。

条例の制定

▼新十津川町まちづくり基本条例

・新十津川町のまちづくりに関する基本理念を明らかにし、町政運営の原則、まちづくりの基本事項や町民自治を推進するための、まちづくりにおける最高規範となる条例。

条例の改正

▼職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正

・町職員が、職員団体のためその業務を行い、又は活動できる期間に勤務代休時間を加えるための改正。

▼新十津川町職員の給与に関する条例の一部改正

・労働基準法規定の準拠に基づき、時間外勤務・時間外勤務手当の改正。

▼新十津川町税条例の一部改正

正

・地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正。

▼新十津川町国民健康保険税条例の一部改正

・地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正。

▼職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

・育児休業・介護休業等、育児又は家族介護に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正。

規約の改正

▼北海道市町村総合事務組合規約

▼北海道市町村備荒資金組合規約

▼北海道市町村職員退職手当組合規約

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約

・平成22年度より空知支庁が空知総合振興局に、幌加内町が上川管内に、幌延町が宗谷管内に編入することによる関連事務組合規約の改正。

補正予算

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ262万7千円を追加し、総額をそれぞれ52億557万4千円とした。
主な補正は次のとおり。

▼総務費

・普通財産管理事務 436万8千円

〔旧吉野保育所解体〕

・総合行政審議会運営事業 100万9千円

〔総合行政審議会開催経費〕

▼土木費

・道路名標識板設置事業 310万円

〔道路名看板22方所〕

・河川名標識板設置事業

160万円
〔河川名看板6河川10方所〕